

閲覧されるみなさまへ

滋賀県 農政水産部長

積算基準（令和 7 年度）の適用について

このことについて、下記のとおり取扱います。

◇適用図書等：

名称	発行元
滋賀県土地改良工事積算基準（令和 7 年 8 月） （令和 7 年 11 月一部改定）	滋賀県 農政水産部

◇適用年月日：発注者が令和 7 年 11 月 1 日以降に積算にかかる工事（業務）から適用する

各工事（業務）の金抜き設計書に記載されている「積算体系年月」が令和 7 年 8 月以降のもの、
かつ「歩掛適用年番号」が令和 7 年 99 号となっているもの。